

平成29年度
事業計画

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

事業方針

平成27年国勢調査によると、我が国の人口は、平成22年から96万3千人減少し、本県においても、3万9千人の減少となりました。一方、全国の世帯数は、2.9%の増加となり、単身世帯は9.8%と大きく増加しています。地縁、血縁の希薄化が進み、一人ひとりの生活課題が一層複雑、深刻化する要素が増えているといえます。

国では、介護保険法や生活困窮者自立支援法について早くも改正の論議がなされており、様々な生活課題に対し、地域の住民や福祉関係者と関係機関との連携等による「地域共生社会」を実現する中で解決を図っていこうという方向性が示されています。また、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現を、今後の福祉改革を貫く基本コンセプトに位置付けています。これら国の方向性は、本会の基本理念にもある「参加と共生」に基づいた福祉社会の実現にも通じるものがあります。

このような中、福祉サービスの中心的な担い手である社会福祉法人が果たす役割は、ますます重要となっており、各法人が地域公益活動への意識を高め、地域貢献を推進する姿勢が求められています。

三重県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）では、住みよい地域社会の実現に向けて社会福祉法人が積極的に取り組んでいく機運を盛り上げ、地域住民の信頼を得る社会福祉法人の実現を目指していくとともに、平成27年度に地域福祉活動支援計画・強化発展計画である「ウェルビーイングみえ21プラン 第4期計画」を策定しましたので、それぞれの取り組みについて平成32年度の達成目標を見据えながら、本年度事業に積極的に取り組みます。

1 事業の進め方

県社協では、平成13年3月に地域福祉活動支援計画・強化発展計画として「ウェルビーイングみえ21プラン」（以下「プラン」という。）を策定し、その後、3度のプランの更新を行いプランに沿った事業・活動の推進に努めてまいりました。昨年度は、第4期計画（計画期間：平成28～32年度の5年間）初年度としてこのプランを踏まえた事業計画を作成し、事業推進に取り組んだところです。

平成29年度の事業計画は、第4期計画に基づき、2年目の計画として初年度の事業推進状況を反映しながら具体的な事業に取り組めます。

（参考）三重県社会福祉協議会地域福祉活動支援計画・強化発展計画の構成

(1) 基本理念

「基本理念」は、第4期計画全体を貫く考え方で、県社協が第4期計画により追求する社会・地域の姿です。

～ 福祉の公共性を守り、県民一人ひとりの尊厳が保たれ、誰もが安心して暮らすことのできる「参加と共生」に基づいた福祉社会を実現します。～

(2) 基本目標

「基本目標」は、基本理念実現のために県社協が担うべき機能や役割ごとの目標で、第4期計画では次の6項目を掲げています。

- ・基本目標1 多様な主体との連携・協力による地域福祉の展開
- ・基本目標2 総合相談・生活支援の推進
- ・基本目標3 福祉人材の確保と資質向上
- ・基本目標4 福祉サービスの質の向上
- ・基本目標5 災害時に備えた取り組みの推進
- ・基本目標6 県社協の基盤強化

(3) 推進項目

「推進項目」は、現状と課題から基本目標を達成するために働きかける分野や関係機関・関係者へアプローチする項目です。いくつかのアプローチや方法を組み合わせることによって、県社協の役割を果たし、基本目標の達成をめざします。

(4) 実施計画

「実施計画」は、推進項目に沿って第4期計画の期間内で取り組む具体的な事業や取り組みです。平成28年度以降の事業計画は、この実施計画を基本としたものです。

2 重点事業

(1) 福祉・介護人材の確保、定着の支援

○重点化の必要性

- ・少子高齢化の進行等により福祉人材の不足が顕著になっていますが、雇用環境の変化で他業種の求人状況が改善したこともあり、安定的に福祉人材を確保することが著しく困難になっています。
- ・また、給与などの待遇が他の職種に比して十分とは言えないことから、福祉分野の離職率は高く、しかも早期に離職する人が多いため、離職の防止と定着を図ることが大きな課題です。

○主な事業

- ・福祉人材センターにおける無料職業紹介や求人・求職者個々に対するきめ細かな相談対応、キャリア支援専門員による支援などの適切な人材確保・就労支援
- ・介護福祉士・保育士等の資格を有し、福祉職場に就職していない潜在的有資格者や、意欲や能力のある高齢者の福祉職場への就職支援
- ・保育士・保育所支援センターにおける新任保育士を対象とした研修会の開催による定着支援

(2) 生活困窮者の自立支援

○重点化の必要性

- ・非正規雇用の増加などにより、相対的貧困率が16.0%となり国民の6人に1人が貧困の状態になっています。
- ・平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行に伴い、生活困窮者自立支援制度が充実する中で、県社協も積極的な取り組みが求められています。

○主な事業

- ・福祉事務所を持たない14町の相談支援体制を構築するため、三重県からの委託による自立相談支援事業を実施
- ・生活福祉資金貸付事業の推進

(3) 地域公益活動の推進

○重点化の必要性

- ・少子高齢化の進行や雇用形態の変化、核家族や単身世帯の増加などの家族の変容の中で、それまでの地縁的な助け合いは縮小し、地域での孤立やひきこもり、孤独死、貧困・格差、さらには虐待・DVなど様々な社会問題が広がっています。
- ・昨今、社会福祉法人のあり方については、その公益性・非営利性などが改めて問われており、特に社会福祉法人以外の経営主体も参入している分野では、社会福祉法人と他の経営主体との差がないのではないかと厳しい指摘がありました。
- ・このような状況を改善するため、平成28年3月社会福祉法が改正され、社会福祉法人が「地域における公益的な取組」を進めることが責務となりました。

○主な事業

- ・既存の制度やサービスでは対応できない困りごとを支援するためのしくみづくりとして、三重県社会福祉法人地域公益活動『みえ福祉の「わ」創造事業』を継続して実施。

基本目標 1 多様な主体との連携・協力による地域福祉の展開

福祉教育の充実や地域支援事業の展開など、市町社会福祉協議会やボランティア、NPO法人との連携、協力はこれからの地域福祉を考えると、極めて重要な要素になります。市町社協や民生委員・児童委員といったフォーマルな社会資源、ボランティアに代表されるインフォーマルな社会資源が融合し、地域福祉を強力に推進していく姿を理想としています。さらに、社会福祉法人が公益的な活動を今まで以上に推進し、地域で必要とされる存在であり続けるための取り組みを進めます。

推進項目 (1) 地域のたすけあい、ささえあいの推進							
担当部署	総務企画部 地域福祉課						
事業予算	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">市町社協活動強化事業費</td> <td style="text-align: right;">825 千円</td> </tr> <tr> <td>共同募金配分金事業費</td> <td style="text-align: right;">1,370 千円</td> </tr> <tr> <td>民生委員互助共励事業助成金</td> <td style="text-align: right;">3,607 千円 他</td> </tr> </table>	市町社協活動強化事業費	825 千円	共同募金配分金事業費	1,370 千円	民生委員互助共励事業助成金	3,607 千円 他
市町社協活動強化事業費	825 千円						
共同募金配分金事業費	1,370 千円						
民生委員互助共励事業助成金	3,607 千円 他						
事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉推進基礎組織の組織化及び活性化の支援、各種サロン活動の推進、住民座談会等の小地域福祉活動を推進します。 ○小地域単位での公的サービスと、住民組織やNPO等によるインフォーマルサービスとが有機的に連携した支えあいシステムづくりを推進します。 ○社会的な援護を必要とする人々に対し、総合的な支援を發揮できるよう関係機関との連携強化を図ります。 ○各団体・機関との連携強化を図るため、県社協の連絡・調整機能をこれまで以上に發揮します。 ○民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりに努め、活動の継続性を高める支援に取り組みます。 ○三重県民生委員児童委員協議会との連携を強化するとともに、市町や市町社協等との民生委員・児童委員に関する情報の共有と連携を図ります。 						
事業計画							
<ol style="list-style-type: none"> 1 小地域福祉活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小地域福祉活動推進事業の実施 (2) 市町社会福祉協議会地域福祉担当者会議の開催 (3) 地域福祉実践力向上研修会の開催 2 地域における住民と専門職の連携・協働の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) コミュニティーソーシャルワーカーフォローアップ研修会の開催 3 民生委員・児童委員の活動支援および連携強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 三重県民生委員児童委員協議会への支援 <ol style="list-style-type: none"> ①単位地区民生委員児童委員協議会会長研修会への協力 ②ブロック別研修会への協力 ③専門研修会への協力 ④新任研修会への協力 ⑤各種委員会活動への協力 (2) 三重県民生委員児童委員協議会と事業を推進するための連携強化 (3) 民生委員互助共励事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> ①指定民生委員児童委員協議会の育成推進 ②互助事業の実施（見舞金、弔慰金給付） ③主任児童委員研修会の開催 ④相談に関する研修会の開催 							

推進項目 (2) 市町社協の活動支援	
担当部署	総務企画部 地域福祉課
事業予算	市町社協活動強化事業費 442 千円 共同募金配分金事業費 3,130 千円 他
事業展開	<p>○市町社協への訪問（アウトリーチ）を基本に、常にその実態把握と連携に努めます。</p> <p>○市町社協への支援強化を図るため、県社協においてもその問題解決機能の強化を図る組織づくりを行います。</p> <p>○市町社協に対する事業運営・経営のための個別支援機能を高めます。</p> <p>○県内の市町社会福祉協議会の事務局長で構成し、県内の地域福祉について協議する三重県地域福祉活動推進協議会でキャリアパス的な職員育成の仕組みづくりを検討し、市町社協で地域福祉を推進する核となる人材を養成します。</p> <p>○地域福祉実践の基盤となる地域福祉活動計画の策定支援、推進支援を行い、全市町での策定を目指します。</p> <p>○市町社協が取り組む先駆的な事業を積極的に支援し、市町社協との連携・協働による、研究等の機会を設け、県内外に対してその成果を発表していきます。</p> <p>○調査・研究に関しては、専門機関である大学等研究機関と協力しながら取り組みます。</p>
事業計画 <ol style="list-style-type: none"> 1 市町社協の運営の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉活動推進協議会の開催 (2) 市町社会福祉協議会第三者評価事業の実施 (3) 市町社会福祉協議会事務局長会議の開催 2 市町社協職員研修の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市町社会福祉協議会役員セミナーの開催 (2) 市町社会福祉協議会事務局長研修会の開催 (3) 地域福祉実践力向上研修会の開催 (4) 市町社会福祉協議会職員研修会の開催 3 地域福祉活動計画の策定・推進の支援 4 市町社協が実施する先駆的事業の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉活動ステップアップ支援事業の実施 	

推進項目 (3) 福祉教育の推進	
担当部署	総務企画部 地域福祉課
事業予算	ボランティアセンター事業費補助金 106 千円 共同募金配分金事業費 550 千円 他
事業展開	<p>○社会福祉協議会の重要な使命として福祉教育を位置づけます。</p> <p>○全社協が提唱する社会的包摂の概念に沿った福祉教育を展開し、地域住民の福祉に対する理解を深め、主体的に福祉のまちづくりや福祉コミュニティの形成に参加することを支援します。</p> <p>○多様な機関と連携・協働し、地域住民がともに学びあい、育ちあう機会を提供します。</p>
事業計画 <ol style="list-style-type: none"> 1 福祉教育に関する調査・研究 の実施 2 地域を基盤とした福祉教育推進事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学習者中心の福祉教育プログラムづくり 	

推進項目 (4) 多様な主体の活動支援	
担当部署	総務企画部 地域福祉課 福祉研修人材部 福祉育成支援課
事業予算	ボランティアセンター事業費補助金 3,992 千円 共同募金配分金事業費 900 千円 高齢者健康・生きがいづくり支援事業受託金 18,684 千円 他
事業展開	○ボランティア・市民活動者の養成及び支援のため、市町社協ボランティアセンターの機能強化を図ります。 ○三重県ボランティアセンターの機能を強化し、様々な活動主体との協働により、新たな福祉課題への対応を図ります。 ○県内のボランティアコーディネーターの専門性の向上を図ります。 ○三重県ボランティアセンターとしてNPO、企業、団体等との連携を推進します。 ○当事者の活動及び組織化の支援を行います。
事業計画 1 市町ボランティアセンターへの支援の強化 (1) 市町ボランティアセンター事業運営の支援 (2) 市町ボランティアセンター事業の情報収集・発信 (3) ボランティアコーディネーター養成研修の開催 2 三重県ボランティアセンターの機能強化 (1) ボランティアセンター運営委員会の開催 (年2回) (2) 市町社会福祉協議会ボランティア担当者連絡会議の開催 (年2回) (3) ボランティアセンターメールマガジンの配信 (毎月2回) (4) ボランティアセンターホームページの充実 3 多様なボランティアアクションを支える仕組みづくり (1) ボランティア・市民活動の推進および広報啓発 (2) みえボランティアフォーラムの開催 (3) 企業等の社会貢献活動との連携 4 NPO、企業、団体等との連携の推進 (1) 災害関係事業及びみえ災害ボランティア支援センター事業への参画 (2) 公益財団法人三重ボランティア基金事業への協力 (3) 社会福祉法人三重県共同募金会への協力 (4) 三重県ボランティア連絡協議会事業への協力 (5) 県内市民活動センター・NPO等との連携 (6) 各種ボランティア関係団体のイベント等の広報・周知協力 5 当事者の活動支援 (1) シニア社会活動・健康づくり推進事業の実施 ①第30回全国健康福祉祭あきた大会 (ねんりんピック秋田 2017) への選手派遣事業 期日：平成29年9月9日(土)～12日(火) ②生活支援コーディネーターに関する研修の実施 ③地域シニアリーダー育成に関する研修の実施 (2) 各種会議への参加 ①全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会総会・会議 ②テーマ別会議 ③事務担当者研修会 ④東海北陸ブロック明るい長寿社会づくり推進機構連絡会議 ⑤全国健康福祉祭 (ねんりんピック) 関係会議	

推進項目 (5) 地域公益活動の推進	
担当部署	総務企画部 地域福祉課
事業予算	みえ福祉の「わ」創造基金 7,740 千円
事業展開	<p>○「制度の狭間」から生じる生活課題を抱える人を支援していくため、既存の制度やサービスでは対応できない困りごとを支援するためのしくみづくりを行います。また、各社会福祉法人が実施している「地域における公益的な取り組み」を整理し、情報発信を行います。</p> <p>○三重県の社会福祉法人が広く取り組みを推進するにあたり、県社協が県内社会福祉法人へ広く参加を呼びかけ、『みえ福祉の「わ」創造事業』を創設します。</p> <p>○参画社会福祉法人と市町社協・県社協からの負担金により、みえ福祉の「わ」創造基金を創設し、事業を行います。また、みえ福祉の「わ」創造事業運営委員会を県社協に設置し、適切な運営を図ります。</p>
事業計画 <ol style="list-style-type: none"> 1 具体的な支援の開発と実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生活困窮者支援緊急食糧提供事業の実施 (2) 緊急時物品等支援事業の実施 (3) 生活困窮者就労活動支援事業の実施 新 (4) 賃貸住宅入居保証事業の検討及び実施 (5) その他「制度の狭間の課題」に対応する事業の開発 2 社会福祉法人の公益活動に関する情報発信 <ol style="list-style-type: none"> (1) みえ福祉の「わ」創造事業の周知 (2) 社会福祉法人の公益的な取組の発信 3 みえ福祉の「わ」創造基金と事業運営委員会の運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) みえ福祉の「わ」創造基金の運営 (2) みえ福祉の「わ」創造事業運営委員会の運営 	

基本目標 2 総合相談・生活支援の推進

日常生活自立支援事業等に代表される権利擁護の取り組みに加え、生活福祉資金の貸付事業および平成27年度に施行された生活困窮者自立支援法関連の諸事業を自治体、市町社会福祉協議会、ハローワーク等との協働によって有機的に展開することで、総合相談・生活支援を推進し、県民の生活の安定に貢献します。

推進項目 (1)	権利擁護支援施策の推進
担当部署	総務企画部 地域福祉課 独立事務局 運営適正化委員会
事業予算	日常生活自立支援事業補助金 176,536 千円 運営適正化委員会設置運営事業補助金 5,737 千円 共同募金配分金事業費 760 千円 他
事業展開	<p>○日常生活自立支援事業については、高度な援助技術等を有する専門員の適正な配置のため、事業実施にかかる運営財源の確保に努めるなど、基幹的社会福祉協議会への支援体制を強化します。</p> <p>○専門員や生活支援員の専門性を一層高めていくために、資質の向上を図ります。</p> <p>○社協における成年後見制度への取り組みについては、市町社協が実施する法人後見や成年後見支援センター等支援体制の整備を推進するため、関係機関のネットワークづくりの役割を担い、担当者の資質の向上を図ります。</p> <p>○社会福祉事業者の苦情対応について、第三者委員未設置事業所での設置を促進します。</p>
事業計画	
<p>1 日常生活自立支援事業における市町社協支援の強化</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 三重県日常生活自立支援センターの運営</p> <p style="margin-left: 40px;">①契約締結審査会の開催（毎月）</p> <p style="margin-left: 40px;">②運営監視委員会への業務報告（年6回）</p> <p style="margin-left: 40px;">③現地調査（全市町社会福祉協議会対象）の実施</p> <p style="margin-left: 40px;">④基幹的社会福祉協議会等への支援、指導</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 会議・研修会等の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">①基幹的社会福祉協議会事務局長会議の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">②持続可能な本事業の実施に向けた検討会の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">③専門員連絡会議の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">④専門員事例検討会の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">⑤新任専門員研修会の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">⑥生活支援員等研修会の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">⑦課題解決に向けた検討会の実施</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 広報・啓発活動の充実</p> <p style="margin-left: 40px;">①パンフレット作成・配布</p> <p style="margin-left: 40px;">②研修会等における啓発</p> <p>2 社協における成年後見制度の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 成年後見制度の推進</p> <p style="margin-left: 40px;">①成年後見推進に向けた課題解決会議の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">②成年後見推進会議の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">③成年後見従事者養成研修会の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">④法人後見事例検討会の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">⑤成年後見にかかる家庭裁判所等との連絡会議の開催</p>	

3 社会福祉事業者の苦情解決体制の整備
(1) 運営適正化委員会の運営
(2) 運営監視委員会の運営
(3) 苦情解決委員会の運営
(4) 調査研究事業の実施
(5) 広報・啓発活動の実施
(6) 福祉サービス事業者などへの情報提供
(7) 福祉サービス事業所に対する巡回指導の実施

推進項目 (2) 生活困窮者の自立支援	
担当部署	総務企画部 生活福祉資金課 (生活福祉資金センター) 生活相談支援課 (生活相談支援センター)
事業予算	生活困窮者自立相談支援事業委託金 26,028 千円 家計相談支援事業委託金 2,268 千円 生活福祉資金貸付事業補助金 4,359 千円 介護福祉士等修学資金貸付事業補助金 18,302 千円 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業補助金 7,074 千円 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金 35,000 千円 他
事業展開	○多様化した相談に対応するため、市町社協および県社協の相談機能を強化します。 ○生活困窮者自立支援法の趣旨に則り、県社協として必要な支援を展開します。 ○生活困窮者の自立に向けて各関係機関との連携を強化します。 ○生活福祉資金貸付事業の債務者の状況を把握し、自立支援を推進します。 ○児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を通して、自立した生活が円滑に始められるよう支援します。
事業計画	
1 生活困窮者自立支援制度への参画	
(1) 自立相談支援事業の実施	
①アウトリーチ等により把握した生活困窮者の生活課題への対応	
②潜在化するニーズについて、相談者のアセスメントによる解決策の立案	
③関係機関ケース検討会議	
④支援プラン案の策定	
⑤支援調整会議の開催	
⑥生活困窮者セミナーの開催	
⑦町における出張相談モデル事業の実施	
⑧住居確保給付金の申請に関する業務	
(2) 事業の周知及び広報	
①生活困窮者自立相談支援事業リーフレットの作成	
②ニュースレターの発行	
③ホームページの制作	
(3) 家計相談支援事業の実施	
①家計相談支援にかかる事務の実施	
②家計相談支援に関する技術的な援助	
③家計相談業務従事者への研修会の開催	
(4) 生活困窮者支援に関するネットワーク構築の推進	

- ①任意事業（就労準備支援事業、就労訓練事業、一時生活支援事業、子どもの学習支援等）の実施機関との連携及び情報共有
- ②任意事業実施機関との連絡会議の開催
- 2 生活福祉資金貸付事業の推進
 - (1) 生活福祉資金の相談機能の強化
 - ①パンフレット、ホームページ等を活用した広報活動の促進
 - ②民生委員児童委員研修会での制度周知と協力依頼
 - ③総合支援資金・緊急小口資金等における生活困窮者自立支援制度との連携強化
 - ④生活福祉資金貸付事業相談員研修会の開催
 - ⑤生活福祉資金担当職員研修会の開催
 - ⑥既借入世帯の現況把握
 - (2) 生活福祉資金の貸付及び債権管理の充実
 - ①生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催（毎月1回）
 - ②生活福祉資金貸付世帯経過確認書等による貸付金の使途確認の徹底
 - ③償還開始時における償還指導の徹底
 - ④初期滞納段階での世帯状況の把握と償還指導
 - ⑤滞納の段階別償還指導の徹底
 - ⑥滞納者面談調査の実施
 - ⑦償還指導困難者に対する支払督促、訴訟、差押等法的措置の実施並びに償還業務の弁護士委任
 - ⑧教育支援資金申請時の連帯借受人の償還意志確認の徹底
 - ⑨不動産担保型生活資金（要保護を含む）対象世帯の現況把握と再評価の実施
 - (3) 民生委員児童委員による援助活動の強化推進
 - ①借受世帯援助記録票の活用推進
 - ②市町民生委員児童委員協議会との連携強化
 - ③借受世帯援助記録票等の書類管理及び適正な引き継ぎの実施
 - (4) 臨時特例つなぎ資金の貸付及び債権管理
 - (5) 介護福祉士等修学資金貸付事業
 - ①介護福祉士等修学資金の貸付及び債権管理
 - ②就職した償還猶予者の経過確認の徹底
 - ③中途退職者等への償還指導の徹底
 - (6) 介護人材再就職準備金貸付事業
 - ①制度の周知徹底（福祉人材センター・種別協議会組織・職能団体・養成施設卒業生組織等）
 - ②当該就職者の経過確認・支援の実施
 - (7) 介護福祉士実務者研修受講費用貸付事業
 - ①制度の周知徹底（福祉人材センター・種別協議会組織等）
 - ②当該借受人の経過確認・支援の実施
 - (8) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業
 - ①制度の周知徹底（児童養護施設協議会等）
 - ②当該借受人の経過確認・支援の実施
 - (9) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
 - ①制度の周知徹底（看護師・介護福祉士等養成施設、県母子・寡婦福祉連合会等）
 - ②当該借受人の経過確認・支援の実施

基本目標 3 福祉人材の確保と資質向上

2025年問題や少子化対策を考えると、福祉人材の確保は国家的な課題ともいえます。福祉に携わる人数は一定数増加しているものの、必要とされている人数には全く足りていません。そのため、あらゆる手立てを講じて人材の確保に努めるとともに、現に福祉職場で働いている職員の資質向上にも引き続き取り組みます。

推進項目 (1) 福祉人材の確保・定着の支援									
担当部署	福祉研修人材部 福祉人材課 (福祉人材センター)								
事業予算	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">福祉人材センター運営事業受託金</td> <td style="text-align: right;">35,988 千円</td> </tr> <tr> <td>福祉介護人材確保対策支援事業受託金</td> <td style="text-align: right;">56,031 千円</td> </tr> <tr> <td>保育士・保育所支援センター事業受託金</td> <td style="text-align: right;">6,722 千円</td> </tr> <tr> <td>保育士修学資金貸付事業補助金</td> <td style="text-align: right;">40,000 千円 他</td> </tr> </table>	福祉人材センター運営事業受託金	35,988 千円	福祉介護人材確保対策支援事業受託金	56,031 千円	保育士・保育所支援センター事業受託金	6,722 千円	保育士修学資金貸付事業補助金	40,000 千円 他
福祉人材センター運営事業受託金	35,988 千円								
福祉介護人材確保対策支援事業受託金	56,031 千円								
保育士・保育所支援センター事業受託金	6,722 千円								
保育士修学資金貸付事業補助金	40,000 千円 他								
事業展開	<p>○福祉以外の分野に従事している人に対して福祉分野への就業を支援し、多様な人材の参入を促進します。</p> <p>○潜在的有資格者などのうち、再就業を希望する人に対して就業を支援します。また、離職介護福祉士等の届出制度への対応を行います。</p> <p>○職員の処遇に理解がある事業者の情報を収集し、広報することで県内の福祉事業者の職員処遇の底上げにつなげ異業種へ人材が流出しないよう支援します。</p> <p>○福祉や介護の仕事に興味や関心をもってもらえるように、その魅力ややりがいなどを様々な形でPRし、イメージアップを図ります。</p>								
事業計画									
<p>1 三重県福祉人材センター</p> <p>(1) 三重県福祉人材センター運営事業 (無料職業紹介事業)</p> <p>①無料職業紹介システム (COOLシステム) の活用と周知</p> <p>②離職介護福祉士等の届出制度の実施</p> <p>③求人情報誌の発行 (年12回)</p> <p>④メールマガジン配信事業の実施</p> <p>⑤リクエスト機能を含めた本会「福祉人材センター」ホームページの周知、活用促進</p> <p>⑥福祉人材確保会議・研修会等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COOLシステム担当者研修会への参加 (東京) ・福祉人材センター全国連絡会議への参加 (東京) ・福祉人材センター基幹職員会議への参加 (東京) ・東海北陸ブロック福祉人材センター連絡会議への参加 (愛知県名古屋市) <p>⑦福祉人材センター運営委員会の開催 (年2回)</p> <p>(2) 福祉・介護マッチング支援事業</p> <p>①公共職業安定所における出張相談会の開催 (84回開催)</p> <p>②福祉・介護職場等事業所訪問による相談・助言活動の実施 (150事業所を訪問)</p> <p>③福祉・介護事業所、学校、ナースセンター等の関係機関とのネットワークによる、人材の需給状況等の情報収集</p> <p>④民間団体、行政等が開催する就職相談会への参加・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀地区老人福祉施設協会と福祉のおしごと相談を共催 (伊賀・名張地区各6回) ・三重県デイサービスセンター協議会と就職フェア共催 ・その他 <p>⑤第1回福祉・介護の就職フェア、就職セミナーの開催</p> <p>⑥第2回福祉・介護の就職フェア、就職セミナーの開催</p> <p>⑦第3回福祉・介護・看護の就職フェアの開催</p> <p>⑧福祉・介護職場就職ガイダンス</p> <p>⑨ミニ相談会 (年3回、地域開催)</p>									

- ⑩福祉の職場バスツアー in みえの開催（3コース実施）
- ⑪福祉人材確保重点実施期間に人材確保重点相談会を開催（11月11日介護の日）

(3) 職場体験事業

- ①職場体験期間：平成28年5月～平成29年3月
- ②職場体験施設・事業所指導担当職員研修会の開催

(4) 福祉・介護の魅力発信事業

- ①中学校・高等学校訪問事業 55か所
- ②福祉の仕事セミナー及び福祉の学びセミナー 30回開催
- ③夏休み福祉の職場見学バスツアー（生徒・保護者・教職員対象）
- ④魅力発信のパンフレットの作成及び配布
- ⑤福祉の職場PRに関する教職員向け研修（年2回開催）
 - ・中学校管理職及び教職員対象
 - ・高等学校管理職及び教職員対象

(5) 介護職員初任者研修資格支援事業

- ①介護職員初任者研修会の開催（年3回・夏季集中講座）

(6) 小規模事業所等人材育成支援事業

- ①アドバイザーの派遣 年13か所
- ②研修講師の派遣 100か所

(7) 潜在的有資格者等再就業促進事業

- ①介護有資格者等再就業促進研修会の開催（各会場講習2日）
北勢会場、中勢会場、伊勢会場、伊賀会場、紀州会場
※演習（施設体験）日程、体験施設は受講者と調整

(8) シニア世代介護職場再就職支援事業の実施

- ①シニア生き生きチャレンジ教室の開催（講義3日、交流会1日、施設体験2日）
四日市会場、御浜町会場、伊賀会場、伊勢会場、津会場

(9) 介護人材確保対策連携強化事業

- ①介護人材確保対策連携推進協議会の開催 年3回開催
- ②福祉人材確保重点実施期間の広報及び関係団体等との連携事業の実施

2 保育士・保育所支援センター

- (1) 保育士確保・保育所支援関係機関連携会議 年4回

- (2) 保育士研修企画会議の開催 年4回

- (3) 潜在保育士復帰支援専門相談員の配置

- (4) 保育士就職支援ガイダンスの開催 年1回

- (5) 潜在保育士現場復帰支援研修会の開催 講義：2日 現場体験：2日
津会場、四日市会場

- (6) 新任保育士元気アップ研修会の開催

四日市会場、津会場、伊勢会場

- (7) 保育所（園）経営者・管理者マネジメント研修会の開催

地区：桑員、三河、鈴亀、津、松阪・多気、伊勢・度会、鳥羽・志摩、伊賀、紀州

- 新 (8) 子育て支援員研修（地域保育コース）の開催 講義：6日 実習：2日

- (9) 保育士修学資金貸付事業の実施

- (10) 保育士就職支援準備金貸付事業の実施

推進項目 (2) 福祉人材の資質向上	
担当部署	福祉研修人材部 福祉育成支援課 介護支援専門員試験・研修課 (介護支援専門員試験・研修課)
事業予算	社会福祉研修センター事業補助金 10,007 千円 介護支援専門員試験・研修センター 31,670 千円 介護支援専門員資質向上研修事業受託金 31,305 千円 他
事業展開	<p>○多くの法人、施設の職員が研修に参加しやすい仕組みを作ります。</p> <p>○従来の生涯研修課程からキャリアパス対応生涯研修課程に、福祉職員のキャリアパスの構築を支援する研修体系へと段階的に移行します。</p> <p>○福祉施設、事業所において、職員の継続的な育成体制を確立するために、キャリアパスが主体的に整備されるよう支援します。</p> <p>○多様化する研修ニーズに対応できるよう、魅力ある講師のさらなる発掘、カリキュラムの企画に努め、研修技法の充実を図ります。</p> <p>○介護支援専門員実務研修、資質向上研修等の講師の確保・養成を進めます。</p>
事業計画 <ol style="list-style-type: none"> 1 研修への参加促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 研修委員会の開催 (年 3 回) (2) 生涯研修受講履歴の活用 2 福祉職員のキャリアアップ支援 <p>社会福祉施設職員等研修事業の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯研修課程の開催 (新任職員Ⅰ・Ⅱ / 中堅職員Ⅱ・Ⅲ / 指導的職員Ⅱ) (2) キャリアパス対応生涯研修課程の開催 (管理職員コース・チームリーダーコース・中堅職員コース) 3 多様化する研修ニーズへの対応 <ol style="list-style-type: none"> (1) 業種別研修会の開催 (老人福祉施設 2 課程、障害福祉施設 2 課程、乳児院・児童養護施設・母子生活支援施設 1 課程、保育所 1 課程) (2) 課題別専門研修会の開催 (5 課程) (3) 公開保育の開催 (年間 6 か所) (4) 老人福祉施設・障害福祉施設・乳児院・児童養護施設・母子生活支援施設・保育所 (園) 職員対象研修会の開催 (5) 認定介護福祉士養成研修の開催 (共催事業) (6) 教員免許法による介護等体験事業の実施 (7) 喀痰吸引等研修会の開催 (喀痰吸引等 (第 1 号・第 2 号) 研修会) 平成 29 年 8 月～平成 30 年 2 月 (8) 福祉有償運送運転者講習会の実施 4 介護支援専門員試験・研修センター機能の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護支援専門員実務研修受講試験の実施 平成 29 年 10 月 8 日 (日) (2) 介護支援専門員実務研修会の開催 平成 29 年 12 月～平成 30 年 6 月 (16 日間) (3) 介護支援専門員実務未経験者更新研修会の開催 平成 29 年 9 月～12 月 (10 日間) (4) 介護支援専門員資質向上研修事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> ① 専門研修課程Ⅰ (7 日間) ② 専門研修課程Ⅱ (5 日間) ③ 主任介護支援専門員研修 (12 日間) ④ 主任介護支援専門員更新研修 (8 日間) ⑤ 再研修 (10 日間) (5) 介護支援専門員研修向上委員会、介護支援専門員研修企画・検討委員会の開催 	

基本目標 4 福祉サービスの質の向上

福祉サービスの利用者の増加および多様化、平成28年4月の障害者差別解消法施行等の人権意識の変革を踏まえ、経営協との協働や第三者評価、種別協議会の支援を通して、福祉サービスの質についてさらなる向上を図るため、様々な施策を展開します。

推進項目 (1) 福祉サービス提供事業者の経営支援							
担当部署	福祉研修人材部 福祉育成支援課 独立事務局 第三者評価事業・地域密着型外部評価						
事業予算	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 85%;">みえ福祉第三者評価事業費</td> <td style="text-align: right;">1,200 千円</td> </tr> <tr> <td>社会的養護関係施設第三者評価事業費</td> <td style="text-align: right;">1,800 千円</td> </tr> <tr> <td>地域密着型サービス外部評価事業費</td> <td style="text-align: right;">9,580 千円 他</td> </tr> </table>	みえ福祉第三者評価事業費	1,200 千円	社会的養護関係施設第三者評価事業費	1,800 千円	地域密着型サービス外部評価事業費	9,580 千円 他
みえ福祉第三者評価事業費	1,200 千円						
社会的養護関係施設第三者評価事業費	1,800 千円						
地域密着型サービス外部評価事業費	9,580 千円 他						
事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法の改正に伴う対応を社会福祉法人が円滑に行えるよう支援します。 ○経営協と連携しながら、社会福祉法人・施設経営に関する相談対応を行います。 ○社会福祉法人の取り組みについて住民の理解を促進するため、社会福祉法人による情報発信の機運を高めます。 ○評価機関として公正・中立性を確保し、効果的な評価を実施します。 ○受審事業所の期待に応えるため、評価調査者の専門性を高め資質の向上に努めます。 ○平成24年度から3年に1回の受審が義務付けられた社会的養護施設第三者評価の評価機関として、事業の推進を図ります。 ○評価結果の利活用の促進を図ります。 						
事業計画							
<ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉法人・施設への相談助言機能の強化 2 第三者評価の啓発・推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) みえ福祉第三者評価事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> ①自己評価の実施（施設、事業所内） ②事前アンケート（職員・利用者家族）の実施 ③自己評価結果に基づく訪問調査の実施 ④第三者評価結果と改善計画の作成 ⑤第三者評価決定委員会審議後の公表 ⑥評価調査者の増員および資質の向上 (2) 社会的養護関係施設第三者評価事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> ①自己評価の実施（施設、事業所内） ②事前アンケート（職員・利用者）の実施 ③自己評価結果に基づく訪問調査の実施 ④第三者評価結果の作成 ⑤第三者評価決定委員会審議後の公表の実施 (3) 地域密着型外部評価事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> ①認知症対応型共同生活介護事業所に係る外部評価の実施 ②評価審査委員会の開催 							

推進項目 (2) 種別協議会の支援	
担当部署	福祉研修人材部 福祉育成支援課
事業予算	社会福祉施設種別協議会活動育成費助成事業費 620 千円 共同募金配分金事業費 752 千円 他
事業展開	○県社協と各種別協議会との連携を強化し、協働事業を実施するなど、直接的または間接的に支援していきます。 ○各種別協議会の政策提言機能を強化します。
事業計画	
<p>1 種別協議会への支援・連携の強化</p> <p>(1) 三重県社会福祉法人経営者協議会運営支援</p> <p>(2) 三重県保育協議会の運営支援</p> <p>(3) 三重県障害者小規模福祉施設協議会の運営支援</p> <p>(4) 三重県デイサービスセンター協議会の運営支援</p> <p>(5) 三重県理学療法士会の運営支援</p> <p>(6) 三重県保育士協会の支援</p> <p>(7) 三重県介護福祉士会の支援</p> <p>(8) 三重県介護支援専門員協会の支援</p> <p>(9) 社会福祉施設種別協議会活動育成費助成事業の実施 三重県児童養護施設協会、三重県母子生活支援施設協議会、三重県保育協議会、三重県老人福祉施設協会、三重県知的障害者福祉協会、三重県身体障害者福祉施設協議会、三重県障害者小規模福祉施設協議会</p> <p>(10) 研修会の開催</p> <p>①三重県保育総合研修会</p> <p>②第58回東海北陸保育研究大会「三重大会」</p> <p>(11) 全国社会福祉法人経営者大会「三重大会」開催への協力</p> <p>(12) 全国社会福祉法人経営者協議会東海北陸ブロック協議会</p> <p>①全国社会福祉法人経営者協議会東海北陸ブロック協議会会長会議への参加 愛知県・石川県にて開催</p> <p>②全国社会福祉法人経営者協議会常任協議員会への参加 毎月第1金曜日に東京都で開催</p> <p>(13) その他東海北陸ブロック協議会に関する事務</p> <p>(14) 研修会への参加</p> <p>①第61回全国保育研究大会</p> <p>②全国社会福祉法人経営者大会</p> <p>(15) 各種別協議会会議の必要に応じた開催</p> <p>(16) 各種別協議会研修会、会議への参加</p> <p>2 政策提言機能の強化</p> <p>(1) 種別協議会正副会長会議の開催</p> <p>(2) 三重県知事と種別協議会代表者との懇談会の実施</p>	

基本目標 5 災害時に備えた取り組みの推進

東日本大震災という未曾有の震災や度重なる豪雨災害を経て、南海トラフ地震の危険度が高い三重県においては市町社協やボランティア、NPO法人等との連携による災害ボランティアセンターの運営や要支援者への対応、事業継続計画（BCP）策定の取り組みは今後ますます重要になっています。第4期計画では基本目標として新たに位置づけて取り組みを進めます。

推進項目 (1) 災害対応にかかる基盤強化	
担当部署	総務企画部 総務課 地域福祉課
事業予算	法人運営事業費 100 千円 他
事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動の拠点として、災害時も市町社協が活動できるよう支援します。 ○平時からみえ災害ボランティア支援センター（MVSC）の幹事団体として備え、速やかに災害ボランティアセンターが設置できるようMVSCに参画します。また、これを運営できる人材を養成します。 ○災害対応マニュアルの見直しや事業継続計画（BCP）の策定等、県社協内部の災害・防災に関する計画づくりを推進します。 ○防災訓練を実施し、平時から職員の防災意識を高揚します。
事業計画	
<ol style="list-style-type: none"> 1 市町災害ボランティアセンターの支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市町災害ボランティアセンターの支援 (2) 全国社会福祉協議会災害ボランティア支援センター運営者研修会の受講促進 (3) 三重県総合防災訓練への参画 2 各計画策定の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉避難所運営マニュアルの策定支援 (2) 災害時に備えた事業継続計画（BCP）策定の推進 (3) 本会事業継続計画（BCP）の策定 	

推進項目 (2) 被災者支援における協働	
担当部署	総務企画部 総務課 地域福祉課
事業予算	災害福祉支援ネットワーク事業受託金 500 千円 他
事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害の被災地を支援するにあたり、全社協や都道府県社協とのネットワークを活かし、みえ災害ボランティア支援センター（MVSC）への参画のもと、必要な支援を展開します。 ○社会福祉関係者が災害に関しての基礎知識を持ち、それぞれの組織として防災力の向上を図れるよう、福祉避難所の機能強化を支援します。
事業計画	
<ol style="list-style-type: none"> 1 ネットワークでの協働 <ol style="list-style-type: none"> (1) 都道府県社協や近隣県・市社協との連携した取り組みの推進 (2) みえ災害ボランティア支援センターおよび311みえネットへの参画 2 社会福祉施設・団体の防災に関する会議、研修会の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 三重県災害福祉支援ネットワーク協議会の開催 (2) 福祉関係者向け研修会の開催 	

基本目標 6 県社協の基盤強化

基本目標 1～5 を達成するためには、人材育成やガバナンスの強化など、県社協の組織基盤を強化していく必要があります。また、補助金や委託金の動向をみても、これらへの依存傾向からの脱却のため、県社協の基盤強化に引き続き取り組みます。

推進項目 (1)	企画提案機能の強化
担当部署	総務企画部 総務課 地域福祉課
事業予算	共同募金配分金事業費 900 千円 他
事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ○日々生まれる新たな福祉課題をしっかりと捉え、積極的に対応していきます。また、社会情勢の変化により想定される福祉課題に対し、早期に対応できるよう検討を行います。 ○地域の課題、社会福祉施設等の課題解決に向けた研究活動の推進を図り、福祉課題の具体的な支援につなげていきます。 ○職員の研究に対する意識が向上するような取り組みを行います。 ○公的な制度が未整備な部分を把握し、要援助者が必要な支援を受けられるよう、県内外を問わず先駆的な取り組みの成果を検証し、福祉課題や制度・施策の改善等について国、県及び市町に対して行う提言機能を強化します。 ○福祉課題は関係者だけではなく、地域住民すべてに関わる生活課題であるため、広く住民や社会に問題を提起して、課題への関心を高めていくことを目指します。
事業計画	
<ol style="list-style-type: none"> 1 福祉課題に関する調査の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉活動調査事業の実施 (2) 皇學館大学との包括連携協定による調査事業の実施 2 福祉課題に関する研究の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉活動調査事業による研究の実施 (2) 皇學館大学との包括連携協定による研究事業の実施 3 提言活動の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 調査研究の成果を活用した提言活動の実施 (2) 市町社協、種別協議会等との連携による提言活動の実施 	

推進項目 (2) 情報提供の充実	
担当部署	総務企画部 総務課
事業予算	団体等分担金 2,000 千円 他
事業展開	<p>○県民全体にわかりやすく情報を提供し、福祉に対する県民の理解向上を図ります。</p> <p>○SNSの活用等を通して、広く県社協の情報を発信して認知度向上を図り、“みえる” “県社協を目指します”</p> <p>○社会情勢や新たな制度・施策について、調査研究した結果や県社協の方針を発信していきます。</p> <p>○会員や関係者向けの情報提供の充実に取り組みます。</p>
事業計画 1 「福祉みえ」の充実 (1) 機関誌「福祉みえ」の内容充実 2 ホームページの充実 (1) ホームページの一層の充実 3 多様な広報媒体の活用 (1) 本会パンフレットの活用	

推進項目 (3) 組織体制の強化	
担当部署	総務企画部 総務課
事業予算	自主財源 1,400 千円
事業展開	<p>○組織の核である会員の確保及び拡大に向けた取り組みを進めます。</p> <p>○新たな福祉課題に対応できるように組織基盤の強化を図ります。</p> <p>○不祥事や事務手続きの誤りを未然に防ぐためのチェック機能を強化し、健全な組織運営を行っていきます。</p> <p>○事務局の専門性向上のため、職員の専門性や資質向上に向けた取り組みを行います。</p> <p>○職員のやる気を引き出す職場づくりに努めます。</p>
事業計画 1 会員との関係強化 (1) 社会福祉関係従事者等の顕彰 ①第 66 回三重県社会福祉大会 期日：平成 29 年 10 月 19 日 ②平成 29 年度全国社会福祉大会 期日：平成 29 年 11 月 22 日 2 組織のガバナンスの強化 (1) 会務の運営 本会の適切な運営を図るため、次の会議を行います。 ①正副会長会議の開催 (5 月、12 月、3 月) ②理事会の開催 (5 月、12 月、3 月) ③評議員会の開催 (6 月、12 月、3 月) ④監事会の開催 (5 月) ⑤評議員選任・解任委員会の開催 (随時) (2) 社会福祉法人改革を踏まえた県社協の体制整備により、コンプライアンス遵守に取り組む。 3 事務局の機能強化 (1) 職員の資質向上 ①内部委員会による横断的な取り組みの実施 ②内部研修の開催 (2) 第 4 期計画に基づく事業の推進	

推進項目 (4) 財政基盤の強化	
担当部署	総務企画部 総務課
事業予算	会費等 26,500 千円 他
事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ○公的財源および会費をはじめとする民間財源を安定的に取得し、有効に活用します。 ○自主財源の確保につながる事業を積極的に展開していきます。 ○事務経費削減を意識して業務に従事し、これを徹底します。
事業計画 1 会費をはじめとする安定的財源の確保 (1) 自主財源の確保 ①寄付金品の受理と贈呈 ②新規設立法人や新たな福祉関連施設への入会促進を図るとともに、本会事業目的に賛同いただける個人又は団体の賛助会員の募集 ③図書 の 斡 旋 販 売、 社 会 福 祉 施 設 保 険 等 の 斡 旋 2 経費削減の徹底 (1) 事務事業の見直しと業務省力化 ①会計、事務処理の効率化の実現に向け、見直しを図ります。事務手続きや会計処理の管理体制の強化を図る ②印刷、物品の購入時の公正を図るため、見積り依頼の機会均等の徹底を図る ③社会福祉施設・団体等に対して電子メールの活用を呼びかけ、事務の効率化と経費の削減を図る	